

権利擁護事業・有償在宅福祉サービス サービス比較 地域福祉権利擁護事業・つながりサポート

(現行サービス)

〈裏面〉

利用料金

利用例

(今後のサービス)

権利擁護事業

相談・調整

・福祉サービスの利用援助

金銭管理

- ・金銭管理サービス
- ・財産保全サービス

成年後見制度

成年後見制度の利用支援

地域福祉権利擁護事業

- ・福祉サービスの利用援助
専門員が支援計画を作成し、計画に基づき生活支援員が援助します。

- ・日常的な金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス

従来通りの支援となります。

有償在宅福祉サービス

つながりサポート

基本サービス

- ・適宜の面接、電話による心身状況、生活状況の把握や、日常生活に関する相談援助。
- ・福祉サービス、公共サービス（医療機関との調整含）利用援助。
- ・利用者意思の代弁機能。
- ・緊急対応支援。

基本サービス

3カ月に1回ソーシャルワーカーが訪問します。月2回電話で生活状況を把握します。
※注 地域福祉権利擁護事業のご利用者は基本サービスをご利用いただけません。（基本サービス料無料）

オプションサービス

① 入院・入所等支援サービス

入院中の手続きや病院との調整、預託金お預かりによる入院費用の支払い等。

② 緊急支援サービス

『入院・入所等支援サービス』『随時訪問』との併用し、夜間休日を含む緊急時の支援。

③ 随時訪問サービス

必要な支援、日常生活の相談等。

④ 没後支援サービス【新規】

火葬、納骨から家財整理、医療費等の支払い、遺言に関する手続き、行政機関への諸届、等。

有償在宅福祉サービス現行利用料 月額 10,285 円
(権利擁護事業併用の場合も同額。権利擁護事業の単独利用の場合、月額 7,200 円。)(税込)

他サービスへ移行

個別サービス

- ・家事援助サービス（協力員派遣）

- ・看護師の訪問

- ・介護保険サービス

- ・シルバー人材センター・民間事業所

訪問看護、市の薬・健康相談

地域福祉権利擁護事業利用料金 < 東京における地域福祉権利擁護事業 基本料金 >

| 援助内容 | | 利用料 |
|-------------|------------|--|
| 福祉サービスの利用援助 | | 1回1時間まで1,000円 |
| 日常的金銭管理サービス | 通帳本人保管の場合 | 1時間を超えた場合は、30分毎に500円。 |
| | 通帳お預かりする場合 | 1回1時間まで2,500円 1時間を超えた場合は、30分毎に500円。 |
| 書類等預かりサービス | | 1カ月1,000円 |

利用例

○福祉サービスの利用援助

介護保険申請や生活用品購入のための契約援助で月1回利用 1,000円

○日常的金銭管理サービス（通帳本人保管）

預貯金の払戻し・預け入れ、公共料金支払等、月2回利用 2,000円

○書類等預かりサービス

権利書、実印、保険証書等預かり 1,000円

月額計 4,000円

つながりサポート利用料金

| サービス内容 | | 契約料 | 事務手数料 | 個別料金 |
|---|---|--|--|--|
| 基本サービス | | 登録料 15,000円 (契約期間 3年/登録 更新料 5,000円) | 月額3,000円 (基本サービス料 2,000円、事務管理 料月1,000円) ※地域福祉権利擁護 事業利用者は基本サ ービスをご利用いた だけません。基本サ ービス料は頂きませ ん。) | 月2回の電話。 3カ月に1回の訪問 4,000円/時間 昼間500円/1回 夜間休日2,000円/1回 支援内容に応じて料金設定 (実費+事務経費)※ 4,000円/時間 |
| オ プ シ ョ ン サ ー ビ ス | ア入院入所等支援サービス | | | |
| | イ緊急支援サービス (ア、エのサービスと併用して ご利用いただきます) | | | |
| | ウ没後支援サービス | | | |
| | エ随時訪問サービス | | | |

※預託金額につきましては支援内容に応じて設定させていただきます

利用例

(月1回は、困りごとの相談をしたい。)

○基本サービス 月額 3,000円

○オプションサービス 随時訪問サービス 1時間 4,000円

計 7,000円

利用例

(平時は基本サービスによる見守り、急な体調変化により深夜に緊急対応。)

○基本サービス 月額3,000円

○オプションサービス

・入院入所等支援サービス（搬送付添い、入院手続き、医療機関との調整等）

[午後11時から午前2時(3時間)] 12,000円

・緊急支援サービス（夜間休日） 2,000円

計 17,000円

※ 上段の「地域福祉権利擁護事業利用料金」は非課税、下段の「つながりサポート利用料金」は税別表示です。